

令和2年度第2回島田市総合教育会議議事録

日時	令和3年1月22日(金)午後1時30分～午後2時54分
会場	島田市役所 プラザおおるり 第一多目的室
出席者	染谷絹代市長、濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	19人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木市長戦略部長、鈴木教育総務課長、鈴木資産活用課長、駒形戦略推進課長、廣田総務係長
会期及び会議時間	令和3年1月22日(金)午後1時30分～午後2時54分
議事	<p>(1) 学校施設跡地利用の現況について</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校施設跡地利活用検討の経緯について② 北中学校の跡地利活用について③ 湯日小学校の跡地利活用について④ 北部4小学校の跡地利活用について <p>(2) コロナ禍における小中学校のエアコン使用について</p>
	開 会 午後1時30分
総務係長	それでは定刻となりましたので、第2回島田市総合教育会議を始めたいと思います。
市長	市長、よろしくお願ひします。 分かりました。 皆さん、こんにちは。座ったままで失礼させていただきます。 今日は幾らか温かいですけれども、まだ寒の最中ということで子供たちも、学校でどんな毎日を過ごしているかなと思うところでもあります。 さて、本日は委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところを当会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 初めに一言御挨拶をさせていただきます。本年度の当市の学校現場を振り返りますと、非常に変化の大きかった年であったと言えるのではないのでしょうか。GIGAスクール構想における1人1台端末の一斉整備方針、そしてコロナ禍における長期休業、湯日小学校と北中学校の閉校に向けた取組。第四小学校の校舎の改築など、これまでにはなかった課題や事業がこの1年間に凝縮されていきました。こうした変化による影響を最も受けるのは子供たちです。どんな局面であっても、私たち大人には前向きで、将来に夢や希望が持てるように、子供たちを導いていく責任があります。市といたしましても、教育委員会と連携し、対応してまいりたいと考えております。 他方、社会教育の分野に目を向けますと、本市では約1,000人の新成人

がめでたく門出を迎えました。今年は大きな会場に、一堂に会して行う成人式を開くことはできませんでしたが、ライブ配信やオンライン同窓会など、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した、コロナ禍の時代に即した形を取り入れました。ほかの自治体でもさまざまな工夫がなされ、従来とは異なる形式の成人式が各地で実施されたようです。ウイズコロナを象徴したものですが、ICTを活用したり、集まること自体を見直したりと、今後の社会生活の仕組みや在り方を考えるきっかけになったのではないのでしょうか。

市といたしましては、引き続き社会情勢を注視し、ウイズコロナ、ポストコロナの時代に合った教育の在り方等について、今後も考えてまいります。

それでは、本日の総合教育会議の内容を、簡単に御説明させていただきます。

1つ目の内容は、学校施設跡地利活用の現況についてです。

令和元年8月に策定していただいた学校再編計画により、令和6年度までの統合で小学校5校と中学校1校が閉校することになっています。これを受けて、設置した島田市学校施設跡地利活用検討委員会では、各自治会と連携を取りながら、検討を重ねております。

本日は全体の進捗状況を確認し、特に本年3月末に閉校する学校の利活用について情報共有を図り、委員の皆様のお意見を伺わせていただきます。

2つ目の内容では、コロナ禍における小中学校のエアコンの使用についてを取り上げたいと思います。

換気を徹底するなどの新たな学校生活様式において、冬の期間、冬季のエアコン使用に関する運用指針をどうするべきか、皆様と議論を深めたいと考えております。

短い時間ではございますが、有意義な会議となりますように祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

では、教育長の御挨拶よろしく申し上げます。

皆さんこんにちは。

今日は大勢の傍聴の皆さんを迎えて、私も感謝申し上げます、ありがとうございます。

それでは、一言御挨拶申し上げたいと思います。私たち、教育委員は1月に3校の学校訪問を行いました。各校とも、寒い中換気に気を付け、そしてさまざまなコロナ対応をしながら、本当に安定した学校運営をしているなということを見て、安心したところです。

今、市長からの話にもありましたように、この3月に閉校を迎える北中と湯日小学校は、交流活動やそれから閉校式に向けた準備を着々と進めているところです。閉校記念誌や閉校式の形も決まり、関係する児童生徒は、安心して新しい学校での生活をスタートできるよう、学校も教育委員会も準備を進めているところです。

本日、議題となっています、閉校後の跡地利活用については、保護者や地域の方々の大変関心の高いところだと思います。学校の在り方検討

教育長

委員会や適正化検討委員会の協議の中で、多くの意見をいただきましたし、跡地の活用については、地域活性化の視点を大切にしてほしいという意見も出ましたし、一部委員からは、民間活用による雇用に創出を、ぜひ検討してほしいという意見も出されています。

教育委員会としては、統合問題、そして地域活性化問題は、ある特定の地域という視点ではなく、市全体で取り組む問題という視点で皆さんに説明をいたしましたし、取り組んできました。

今回の議題の1つになっている、湯日小学校の跡地利活用については、委員の皆様が求めていた、地域活性化につながるものと期待をしているところです。湯日地区の皆さんだけではなく、今後統合を予定されている、北部地区の皆さんも期待を持って見ていると思います。そのため、民間活用の成功例となってくれたらなと思っています。跡地利活用については、今後も続きます。市長からもありましたように、北部4校の統合も控えております。委員の皆様と協議する中で、湯日小学校の跡地だけではなく、北部4校の跡地利活用についての後押し、こんなことができたらいなと思っています。よろしくお願いします。

コロナ禍においては、教室の換気が求められています。そのため、今年若干寒かったものですから、そういう中でも各学校、教室は換気の徹底をしている、そのような様子を見てきました。

子供たちは少し寒い中でも、頑張っていたなということを、学校の訪問のときには目にしています。エアコンの冬季利用につきましては、予算の確保とか、それから使用基準というものを明確にしてなかったために、エアコンを使用していないところもあったものですから、今日の協議の中で子供たちの学習環境が、改善されるように進んでいったらいいなと思っています。本日は、皆さんよろしくお願いします。

以上です。

市長

教育長ありがとうございました。

[議 事]

市長

それでは、次第に従って、内容に入りたいと思います。

1つ目のテーマは、学校施設跡地利活用の現況についてです。

それでは、学校施設跡地利活用検討の経緯についてと、北中学校の跡地利活用について、事務局から説明を求めます。お願いします。

総務係長

説明をさせていただきます。

初めに、資料を確認させていただきたいと思います。1枚次第があると思います。

その後、ホッチキス止めをしてある、縦の(1)学校施設跡地利活用の現況についてという資料。ページ数が打ってあるものです。それと、カラー刷りの横版の配置図があると思います。

資料は以上になります。もし足りない場合は、言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

着座にて説明のほうさせていただきます。

それでは、(1)学校施設跡地利活用の現況について、①学校施設跡地利活用検討の経緯について、御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料の1ページを御覧ください。

まず初めに、島田市では統合により、閉校となる学校の跡地利活用につきまして、庁内に島田市学校施設跡地利活用検討委員会を設置し、検討を進めてきております。そのため、資料の右上に記載のとおり、検討委員会からの報告という形になっておりますことを、御承知おきいただければと思います。

検討委員会では、四角い囲みにありますとおり、2つの基本的な考え方をもって、検討を進めてまいりました。

1つ目は、利用主体として考えられるものは、地元、公用、民間等でありまして。優先度は、地元が一番高いところにあるということです。

2つ目としましては、利活用のポイントは、持続可能性であるということです。この基本的な考え方は、地域活性化、地域振興に資する利活用であることという観点に加えまして、利用主体が土地、建物に関わる維持管理経費を負担し、なおかつ長期間持続可能な利活用であることという方針に基づいてもいます。

これらを踏まえ、検討委員会では、次のアと、イを実施してまいりました。

まず、アになりますが、令和2年1月に自治会役員全体説明会を、開催しました。この説明会では、令和6年までに閉校する全ての学校の地元自治会長及び役員の皆様に、お集まりいただき、利活用検討の基本的な考え方をお伝えするとともに、地元による利活用の可能性を、検討していただくよう依頼させていただきました。

特に、北中学校と湯日小学校につきましては、閉校まで残り1年3カ月という余裕のない状況でしたので、当面令和2年3月末までにと期限を、区切らせていただいた上で御返事をいただくようお願いをいたしました。

また、お話が前後してしましますが、1回目の庁内希望調査の結果から、北中学校については、利用する児童生徒の増加により、手狭となった教育センターの移転や、新庁舎建設等に伴う文書庫、物品保管庫の確保、そして統合に合わせて購入するスクールバスの駐車場を確保したいということから、市による利活用を検討しておりますと、そういった旨をお伝えしたところでした。

その後、令和2年4月に各自治会に聞き取りを行い、北中学校につきましては、市が管理していくということでおおむね御理解いただきました。

そこで、2回目の庁内希望調査を実施しまして、北中学校につきましては、市が活用していくという方針を決定させていただきました。

②の北中学校の跡地利活用についてを続けて説明いたします。

市が北中学校を活用する方針となったことから、庁内で詳細を詰めてきました。まだ調整中ではありますが、その状況を真ん中の表に掲載してあります。

調整している中で、新たに加わったものは、駐車場と駐輪場にあるコミュニティバスの対応のこと。

また、体育館を閉校後も引き続き一般開放していくということです。一番下の新グラウンドとプールにつきましては、今のところ活用の予定はございません。

一応表だけでは、イメージが湧き難いと思いますので、横版のカラー印刷で施設の配置図を用意してありますので、またお話の中で参考にいただければと思います。

なお、体育館を一般開放するに当たりましては、新たな条例を制定する必要がありますので、所管課ではその手続を進めているところであります。

私からの説明は、以上になります。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

ただいま、学校施設跡地利活用検討の経緯についてと、北中学校の跡地利活用についての説明がありました。

内容としては、今年度末に閉校する学校施設の跡地利活用につきましては、持続可能性をキーワードとして、まず、自治会による利活用を考えていただくように、自治会役員に説明会等をお願いしてきたこと。

そして、北中学校につきましては、校舎を教育センターや文書庫などに、また体育館を引き続き一般開放できる社会体育施設とするために、市が管理する方向で調整を進めているということでありました。

それでは、委員の皆様から、事務局の説明に対する質問や御意見などをお伺いしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。いかがでしょう。

どうでしょうか、C委員、何かございますか。

説明ありがとうございました。

事務局の説明で、特別に疑問に思った点等は、別にございませぬ。ちゃんと利活用の基本的な考え方というところから、しっかり進められてきたのだなというふうな印象でございます。

ありがとうございます。

B委員、いかがでしょうか。

1点だけ質問したいと思います。

文書庫等の案ということなのですが、ここには、例えば図書館で閉架書庫なんかにも、非常にたくさんの単位は万を超える本だと思っておりますけれども、そういうのがあるのですが、そういうものも含まれるということでしょうか。これは含まれてないのでしょうか、教えてください。

行政経営部資産活用課長の鈴木と申します、よろしくお願いたします。

ただいまの御質問でございますが、北中の後にお問い合わせをする文書につきましては、いわゆる行政文書ということで、図書館にあります、閉架の図書等の史料は、含まれておらないというところでございます。

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

D委員ありますか。

D 委員

説明ありがとうございます。

教育センターが、校舎の1階に入るということで、現在手狭ですので、広いところを活用させていただけるというのは、大変ありがたいと思います。

そうすると中のコピー機だとか印刷機だとか、そういうものも合わせて、利用させていただくことができるのでしょうか。

市長

事務局、いかがですか。

総務係長

北中学校にある賃借契約しているコピー機は今回の閉校をもって終了ということになります。

その他の北中の中にある物品につきましては、まずほかの学校で使えるものがあるか、また、それが無いということになりましたら、教育部または市庁舎の中でも、利用できるようなものがあれば、そちらのほうで引き続き使用していくということになります。

ただ、希望が無いものは最終的には処分ということになってまいります。

市長

教育センターも必要なものがあれば、その中で希望することはできるということですね。

総務係長

優先的に教育センターのものは、北中から置いておくというところは、今調整して進めております。

市長

分かりました。よろしいでしょうか。

D 委員

分かりました。

市長

A 委員、いかがでしょうか。

A 委員

説明ありがとうございます。

特に、質問はありませんが、建物も物品も必要なものを、活用できるということを知って安心しました。ありがとうございます。

市長

ありがとうございます。

それでは、北中学校の跡地利活用については、市が管理するというところで御承知おきいただけますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

市長

ありがとうございます。

さまざまな御意見をいただいたところですが、北中学校については、今異議なしというお言葉がありましたが、教育センターや文書庫、物品保管庫として市で管理ということが、望ましいと言えそうですので、そのようにさせていただきます。

また、体育館につきましても、スポーツ振興の観点から貸出し業務を継続することは、大変有意義だと思います。

北中学校については、事務局の説明のとおり、閉校後も引き続き市が管理ということにいたします。ありがとうございます。

それでは、北中学校については、市が管理するというところで御確認をいただきましたので、続きまして湯日小学校の跡地利活用についてに移ります。

事務局からの説明をお願いします。

それでは、湯日小学校の跡地利活用について御説明いたします。

お手元の資料、2ページを御覧ください。

まず、アの湯日小学校跡地利活用の経緯についてですが、先ほどの1月の自治会役員全体説明会の後になります。

2月に湯日自治会説明会を開催し、地元活用についての検討を改めてお願いしました。

そして、4月に入って確認をさせていただいたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか会合が開けないと、そういったこともあり、地元による活用案は、固まっていけないですという回答をいただきました。

また、ここには記載はしてはおりませんが、地元で維持管理費を負担していくということが、なかなか難しいということも、地元による活用案が、固まらない要因でもあったというふうに考えました。

このため、跡地利活用検討委員会では、地元による利活用ではなく、民間による利活用を、視野に入れることとしまして、5月に市から自治会に対しまして、文部科学省のマッチングサイト「みんなの廃校プロジェクト」というものですが、こちらへの掲載についての確認をお願いしました。

そうしたところ、8月になりまして、災害時における避難所について十分市に考慮していただくということを条件に、マッチングサイト掲載に同意いたしますという旨の回答をいただきました。

この回答を受けまして、9月から文部科学省のホームページにある、みんなの廃校プロジェクト、こちらに掲載しましたところ、複数の団体からお問い合わせをいただく結果となりました。跡地利活用検討委員会では、この状況であれば公募手続に入ることもできるのではないかという検討を始めました。

公募のめどが立ったこともあり、10月に再び湯日自治会説明会を開催しまして、みんなの廃校プロジェクトの経過を、報告するとともに公募手続の開始について、自治会の承諾を得ました。

そして、11月ですが、公募型プロポーザルの実施要領の公表をさせていただいた状況です。

プロポーザルの審査結果は、イのとおりです。優先交渉権者は、株式会社アイワ不動産となっております。当社の提案は、敷地と建物を一体的に活用して、グランピング事業を展開するというものでありました。グランピングとは、魅力的なを意味するグラマラスとキャンピングを合わせた造語で、一から自分で準備するキャンプとは異なり、体一つで現地に行き、非日常の空間を優雅にというか、楽しむというものだということです。

提案の特徴としましては、平時における体育館や、校舎の一部を地域住民にも開放すること、災害発生時には、緊急避難所として開放すること。

地域の歴史や文化の象徴ともなっている前庭、昇降口の前の庭になりますけれども、石像等が立っておりますが、そちらの保全、活用といっ

た地域の要望に寄り添った内容となっており、地元の皆様としては、受け入れやすいものではないかと言えます。

ほかにも、「グランピング+川越街道」のような市の観光資源との連携や、地元特産物の活用により積極的に地域振興を図る、そういった姿勢も見られました。

また、5つ目に記載しましたとおり、令和3年4月には工事に着手し、書き入れどきとなる8月には、一部開業に踏み切りたいといったスピード感のある目標を掲げているということも、特徴の一つです。

最後にスケジュールについてですが、先週末、グランピング事業の詳細設計にアイワ不動産が入るため、同社は現地調査を実施されました。今月下旬には、現地調査に基づく協議事項が、市に提出される予定ですので、それら協議事項を基に、随時アイワ不動産と関係各課との協議を実施していきます。並行しまして、契約締結に向けた交渉を開始し、賃借料や契約に付随すべき協定等、こちらの内容を詰めていきたいと思っております。

また、交渉を進めていく中で、議会による議決事項、こちらが生じる場合には、2月議会に議案を提出させていただきますので、議決後に直ちに契約を、締結するという運びになります。

契約締結のめどが立ち次第、3月までに市とアイワ不動産による地元説明会を開催して、自治会の要望をさらに聞き取るとともに、契約内容等につきまして、御理解をいただく予定でおります。

湯日小学校の跡地利活用についての説明は、以上になります。

ありがとうございました。

湯日小学校の跡地利活用について、事務局からの説明が終わりました。湯日小学校につきましては、自治会との協議などを経て、公募型プロポーザルを実施し、その結果グランピング事業を提案した株式会社アイワ不動産が、優先交渉権者に決定したということでした。

また、先方は令和3年4月から工事に着手し、8月には一部開業を目標にしているということでした。

説明を聞き、改めて民間のスピード感に行政も対応することが重要であるなど、そのような認識を持ちました。

それでは、委員の皆様のお意見をお聞かせいただけたらと思います、今度はA委員から、いかがですか。

今朝の静岡新聞にも、湯日小学校の利活用について記事があって、スピードがあるということで、話を伺ったのですけれども。こうやって市民や皆さんにどんどん広報をされていくのがよかったなと思います。

グランピングというのが、今コロナ禍でキャンプなどがはやっていたり、笹間もお客さんがいるよということで、この前お話を伺いました。地元の人たちが、もちろん集える場所でもあり、働ける場所にもなり、外部の人たちにも集まってお金も落とすとしていってくれるような場所になればいいなど、私も思っています。

ありがとうございました。

ほかにはいかがですか、御意見がある方いらっしゃれば。

市長

A委員

市長

C委員 じゃあ、C委員、お願いします。
説明ありがとうございました。

市長 質問ですけれども、アイワ不動産さん、契約は何年の計画なのですか。
C委員 契約の期間ということでしょうか。
総務係長 はい。
契約の期間、そのものにつきましては、今交渉をしていく中で決めていくものでございます。

C委員 ただ、提案の内容では、アイワ不動産からは、一応20年でということでは提案はされておりました。
長い期間で、それはありがたいですね。
少し廃校プロジェクトですね、ホームページのほうで、いろいろ検索をさせていただきました。現在、さすがに廃校が全国で増えているものですから、今現在、このプロジェクトに募集をかけている学校が、300以上あるのですね。そのうち、何校ぐらいがマッチングできたかいうのを見ると、ここ15年ほどの間で150ぐらいのものですね。
そう考えますと、マッチングすること自体が、まれであるということ。
なおかつそのマッチングの中の内容を見ますと、民間の会社の方から、マッチングされるというのは、またその1割程度なのですね。多分、あとほかは、NPOでしたり、そういうような福祉関係が多いということだと思えるのですけれども。
そんな状況の中で、民間のアイワさんが、直ぐに手を挙げていただいたというのは、本当にありがたいことだなというふうにそういうふうに思います。
ちょっとお聞きしたいことは、スケジュールの中に、賃借料や協定等という文言がありますけれども、賃借料というのは、こういう場合は、何がしらのルールというものが、当然ございますよね。
市長 事務局、いかがでしょう。資産活用課長。
資産活用課長 今回、このプロポーザルの要領の中で参考金額というのは、お示しをいたしました。
もう一つ、適正の対価を求めたいということで、今回は不動産鑑定士の方に鑑定をしていただいて、売払いの金額、それから貸し付けを行った場合の賃料という、それぞれを出していただきました。
実際に、このプロポーザルの提案の中では、提案段階の収支計画に基づいて、負担できる賃料の提案というのはいただいておりますけれども、詳細の検討に入ると、その辺が詰まってきますと、最終的に幾らでできそうかというところと、今回我々が鑑定で出た金額、それを比較していくというところがございます。
一方で、賃貸借契約の中では、全てこの事業の決めごとを網羅することは、多分できないだろうということがありますので、そうした内容につきましては、協定になるのか覚書とするのか、名称はまだ定かではございませんが、後々問題にならないように、細かなことまで文章で確認をするということを予定しております。
以上でございます。

C 委員

ありがとうございます。

私が今お聞きしたのは、前に言った民間の企業がなかなかマッチングできない。また、その理由の中に、やはりそういう固定費の当たる部分が、大変こういう事業を継続していく場合は、大きくのしかかってくるのだと思うのですね。

このアイワ不動産の提案にもございますように、要は体育館や校舎の一部開放でありますとか、もしくは避難所ですね、それで雇用の創出という一番初めの教育長のお話もありましたけれども。

そういう意味で、なかなか数値に表れないような、効果というのがやはりあると思うのですね。ですから、そういう調整を、これからやっていく上においてですね、当然、賃借料だけではないと思うのですけれども。やはり、そういうところを十分くみ取っていただかないと、なかなか民間との折り合いが大変になるのかなというふうな気がしていますので、そこら辺を留意していただければありがたいと思います。すいません。

市長

貴重な御意見ありがとうございます。十分そのように考えてまいりたいと思います。

このみんなの廃校プロジェクトは、上げてもなかなかマッチングが難しいという中で、湯日小学校は極めて短時間で、それが決まったわけですよ。

教育長のほうから、その点について、何か説明とか補足説明がありましたらお願いします。

教育長

今、C委員からのお話がありましたように、民間が手を挙げて事業に乗り出すということは、大変珍しいことだと思います。それも公募をかけてから、短時間で手を挙げる方がいた、決まりつつあるという、これについては大変珍しい案件だということは聞いています。そのためにですね、文科省のほうからもどうしてこんなに早く、事業が進むことになったのか、少し参考事例として資料を出してほしいというようなことも言われています。そのくらい珍しい事例になっているので、いろんなところから注目されている案件ではないかなと思っています。文科省もそういうふうな認識でいると思います。

以上です。

市長

私のほうからも少し、湯日小学校というのは、東名の島田吉田インターからもそんなに遠くなくて、比較的豊かな山村の風景もあるのですが、交通の利便性が高いということと、校舎が大変木質でできていまして、体育館などもすばらしいですね。

そうした、校舎や体育館等の設備が、まさにグランピングで来ていただくお客様に好まれるような、価値の高い学校だったということがあるのでないかと思っています。

また、地域の皆様方もさまざまな地域連携と申しますか、元から小学生はお茶摘みなどもしておりましたし、炭焼きだとか、湯日谷川でのさまざまな教育活動でありますとか、シイタケ狩りでありますとか、地域資源も大変豊かなところがございますので、こうした連携も選ばれる魅

力の一つにあったのかなと感じております。

C委員、よろしいでしょうか。

C委員
市長
D委員

ありがとうございます。

D委員、お願いします。

アイワ不動産さんのほうで、大変地域を大事にしてくださっているというのは、ここで感じるのですけれども。地域の要望で緊急避難場所として開放することも、承認していただいていますし。それから、校舎の前庭、全体的な保全や活動そういうものもやったださるということで、とても地域の思いを大切にしてくださっていて、ありがたい提案だなというふうに感じました。

それから、コロナ禍におけるグランピングは、今やっぱり一番注目を集めている事業だと思いますので、効果があるのじゃないかなと思うのと。地域の活性化を考えたときに、グランピングだと、多分ですけど食材等も地域のものを使って、提供してくださることも考えられますし、それから、例えばサイクリングとかで島田市を観光することも可能であると。ですから、市にとっても十分有益な事業じゃないかなというふうに感じました。

市長
B委員

ありがとうございます。B委員、お願いします。

皆さん言われているとおり、なかなか廃校プロジェクトが進まない中でこういった形で、しかも民間の会社がプロポーザルをしてくれるというのは、本当にうれしいことだと思います。

これから4月に工事を着手、それから8月に一部開業ということを目指にされていることなのですから。

確認ですが、今後の改修費といいますか、市のほうとしてはいわゆるその改修する費用は、負担することはないというふうに、考えてよろしいのでしょうか。そこら辺のことを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

市長
総務係長

事務局お願いします。

今回市としましては、校舎、グラウンドを含め、できるだけそのままの形での利活用を、お願いしたいというところになっておりました。

一部必要な改修というものが、発生する場合には業者の負担に、一応はなるというところになると思うのですが。

こちらにつきましても、今交渉を進めている中での、決着になると思います。

B委員
市長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか、御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。では、またいろいろ御意見をいただき、ありがとうございます。

湯日小学校につきましては、地元や公用による利活用ではなくて、民間による利活用を、取り入れる方向でプロポーザルなどの手続を、進めてきたということでございます。学校敷地のグランピング事業は、全国的にも珍しいことだと考えております。

なにより、地域の小学校が閉校する前に、その活用方法が決まるということ、地元の皆様にとっても大変大きな安心に、つながるものであ

ると思っております。

それでは、改めて委員の皆様にお伺いをいたします。湯日小学校につきましては、民間の力を活用することとして、公募型のプロポーザルの結果を踏まえ、手続を進めさせていただいてよろしいでしょうか。構いませんか。

[「異議なし」という者あり]

ありがとうございました。承知していただいたことを確認いたしました。

タイトなスケジュールではありますが、委員の皆様の御意見も参考にして滞りなく手続が進むように、全庁で連携し取り組んでまいります。

続きまして、北部4小学校の跡地利活用についてに移ります。

事務局からの説明をお願いします。

それでは、北部4小学校の跡地利活用について御説明します。お手元の資料、3ページを御覧ください。

北部4小学校につきましては、令和6年3月末に閉校という計画でありますので、湯日小学校や北中学校に比べて、十分な議論を行うことが一応可能となっております。

しかし、先延ばしにするほどの余裕はございませんので、各自治会には定期的に進捗状況を伺うことと、島田市との密なキャッチボールをしたものを、続けていくことをお願いしてまいりました。

では、各学校区の状況を報告いたします。

まず、伊太小学校です。伊太自治会では、伊太区検討委員会というものを立ち上げていただきまして、提言書を提出していただきました。

提言書の内容は、地域自ら学校跡地の利用主体になるそういった事業等を、展開するというものではありませんでした。

基本的には、地域が望む事業を、市のほうで実施してほしいというのが中心でありました。

しかしながら、調査の結果からも、現時点で市が利用主体となって活用するそういった事業はなかったものですから、湯日小学校のように、みんなの廃校プロジェクト、こちらへの掲載を検討していただくよう、自治会にお願いしました。

こちらからのそういった依頼を受けまして、今月から先ほどの伊太区検討委員会の中で、自治会が利用主体になることを希望するのか、それとみんなの廃校プロジェクトに掲載するのか、この2点について協議を進めていただくということとなりました。

次に相賀小学校ですが、次のページをめくっていただいて、4ページを御覧いただきたいと思います。

各自治会で、聞き取りをしたときの内容が載っているページになります。相賀自治会では、昨年末に聞き取りを行ったところ、提案状況にありますように、ウナギなどをプールで養殖して郷土料理を作る、そういった案が出たようなのですが。

地域が利用主体になるというよりは、民間が決まったところで、利用させてもらえたらいいなど、そういうような意見だったということでした。

各委員
市長

総務係長

た。

やはり、地域が利用主体になるというような、意見になっている形ではなかったものですから、相賀小学校につきましても、みんなの廃校プロジェクトへの掲載について検討していただくようお願いし、自治会では今月から、そのことについては協議していきますというお答えをいただいております。

次に、神座小学校です。

神座自治会は、年度当初の4月頃の聞き取りによりますと、資料を集めながら地域の中で話し合っていくという方針ではありましたが、昨年末自治会長から、聞き取りをした状況では、コロナ禍で集まることができなかつた。ですので、たたき台とするためにもということで、みんなの廃校プロジェクトへの掲載を依頼したいということで、お話をいただきました。

この依頼を受けたこともありましたので、2月1日からみんなの廃校プロジェクトに掲載されるように、手続を完了したところです。

最後に、伊久美小学校です。

伊久美小学校につきましては、今年度役員が総入れ替えになったということもありまして、なかなか早い段階での説明はできなかったのですが、11月に新役員の皆様に、お集まりいただき自治会説明会を、開催させていただきました。

その後、自治会内でアンケートを実施して、その結果を提出していただいたところですが、期間も短かったことから、アンケートは自治会で精査したというものではなく、利用主体も明確に示されていたというものではありませんでした。

内容を拝見しましたところ、その御意見の中では、地元で検討会を立ち上げたいといった声もあったように、これから伊久身自治会では、議論がスタートするといった印象です。

3ページにお戻りください。

こうした状況から、北部4小学校については、神座小学校についてはみんなの廃校プロジェクトに掲載し、伊太小と相賀小学校は今後自治会から依頼がありましたら、随時みんなの廃校プロジェクトへの掲載手続を実施したいと思っております。

伊久美小学校につきましては、市とのキャッチボールを続けながら、進捗を確認していくといった状況となっております。

北部4小学校の跡地利活用につきましても説明は、以上になります。

ありがとうございました。

北部4小学校の跡地利活用についての、説明が終わりました。

令和6年度に第一小学校と統合する伊太小、相賀小、神座小、伊久美小の跡地利活用についての進捗状況の報告でございました。

また、湯日小学校のように文部科学省のみんなの廃校プロジェクトへの掲載について、検討を始めている自治会もあるとのことでした。

それでは、皆さんの御意見を伺いたいと思います。今回はB委員から

市長

B 委員

いかがですか。

廃校プロジェクトに、多くの小学校が向かっているというような感じというふうに、私は印象的に受けました。

ただ、この廃校プロジェクトに掲載されたとしても、応募があるというか、それがいつあるか分からないし、今の廃校プロジェクトの全国的な状況を考えてみると、どうなるか分からないという面も、一方にあると思います。

それまで、教育委員会としては、その状況をずっと維持しなければいけないわけですね。

例えば、北部4小学校のそういう状況のことを考えると、そういう経費的なものは、見積もりはされているものなのではないでしょうか。ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

先ほどから、皆様のお話がありましたとおり、みんなの廃校プロジェクトに掲載すれば、直ぐに手が挙がるといったものではないはずですが。

湯日小学校につきましても、そんなに早く分かっていたわけでもないで、取りあえず地元での活用それと市での活用というのが、見込まれないという状況なので、掲載をしたという状況でした。

載せることによって、この学校にはこんな魅力があったのだと、この場所にはこんな魅力があったのだということが、なかなか分かる場面もありました。

今回の湯日小学校につきましても、空港が近いとか、利便性があるといったところが、魅力になっていたのだと思われれます。

なので、北部4小学校についても、こういう魅力があるから載せるはというのは、今の段階では分かっているものではありませんが。地元でも、または我々市としましても、見つけていない、もしかしたら魅力のあるものかもしれないというところで、自治会に対しましては、どういった団体か、どんな民間から声がかかるか分かりませんが、自分たちのその反応を見る、それと自分たちの魅力に気づく一つのきっかけになるのではないかとこのところでの説明をしております。

市長

経費についてはどうですか。決まるまでの経費について、計算はあるのでしょうか。

総務係長

期限というか、ある程度今からの載せて、令和6年、7年とずっと載せておいても、多分結果は変わらないと思うのですね。

ですので、掲載するにつきましても、ある程度の期間を見て、この辺で手が挙がらないようでは、こういう状況なのでならないかという一つの判断材料にはなると思います。

学校の管理ですので、令和6年度までに利活用の方針を、出すということになっておりますので、まだ学校は存続している状態です。

なので、それまでには廃校プロジェクトの結果も踏まえた市の方針は出して、そのときは経費を維持するかどうかということとは、また改めて話し合いをすることになっております。

B 委員

分かりました。令和6年3月ですものね。

総務係長
B 委員
市長

はい。
どうもありがとうございました。
ありがとうございました。
では、D 委員いかがでしょうか。

D 委員

1 つ教えていただきたいのです。勉強不足で、よく分からないのですけれども。

今、緊急時の避難場所というのは、各学校の体育館は避難場所になっているのでしょうか。

もし、なっているとしたら、この廃校プロジェクトに出すときに、体育館は除くとかというような形で申請を出すようになるのでしょうか。教えてください。

市長
総務係長

事務局から、説明をお願いします。

体育館が避難所になっている学校と、例えば、北中学校は 2 次避難所になっていたわけなのですが。体育館がもし避難所になっておりましても、もし代替の施設があるということであれば、そちらで避難所として活用できるというようなことを考えています。

湯日小学校も、実は最初の段階では、初倉西部ふれあいセンターを代替設備にということをして、市の中では話がでていたのですけれども、実際のところは雨のときとかに、少し水が溜まってしまって、川向こうから渡ってこられないとか、そういったものがあつたので。地元からもやはり学校のほうをそのまま避難所として残しておいてほしいという御意見が出ました。

ですので、みんなの廃校プロジェクトのところに、実は避難所として、残してほしいという条件を載せて掲載することになりました。

なので、今後掲載するときにはですね、各学校の避難所どうなるか、条件にするのかということも、詰めて掲載をしたいと思います。

市長

教育長ありますか。

よろしいですか。

そういうわけで、避難所だからといって、最初から省くのではなくて、民間が使用したとしても、避難所として使うことを認めていただくとか、さまざまな交渉あるいは条件のつけ方は、あるかなというふうに思ったところです。

それでは、C 委員いかがでしょうか。

C 委員

B 委員とほとんど同じです。やはり少し今後心配なのは、廃校プロジェクトに載せて、その後のケアですね。どういうふうに、本当に収めていくのか。多分 4 校とも、プロジェクトで採択なる可能性は本当に低いと思うので、継続的にやはり考えていかなければいけないのだろうなど、6 年以降ですけれども、そういうふうに思います。

市長

分かりました。

A 委員はいかがですか。

A 委員

令和 6 年度に統合ということで、廃校プロジェクトに掲載も、期限があると思うのですけれども。

文科省からのこちらの廃校プロジェクトにどれくらいまで載せていら

れるかとかという期限があるかだとか、地域の方たちには、何年くらい廃校プロジェクトに掲載しますよとか、そういうお話はあったのでしょうか。

市長
総務係長

事務局、お願いします。

特に期限は載っておりません。ですので、毎月こちらから削除していただきたいという調べがありますので、そこに出さない限りは、載り続ける形になると思います。

地元の皆さんには、いつまでだというような話は、特にはしておりませんが、閉校するまでに跡地利活用の方針は、打ち出したいという話はしておりますので、その中で、結果は一つの判断材料になるものと思います。

A 委員
市長
教育長

ありがとうございます。

教育長いかがですか。

廃校プロジェクトに載せるというのは、広く情報を集めるということに関しては、大変いい方法だなと思います。全国的な発信になるものですから、これは大事にしてほしいなと思います。

でも、一方で在り方検討会のときか、適正化検討委員会かどちらかちよつと私も議事録を読み直してないものですから、はっきりしないのですが、どちらかの委員の中から、自分だったらぜひこの学校を使わしてほしいというような、委員の中からの活用の提案が出たことがあるのですね。

ですから、全国に発信だけではなくて、地元への発信もしてほしい。地元の方で活用したいという方も、いるのじゃないかなということをおもいました。

ですから、全国的な発信と地元への発信と、うまくバランスを取りながらやっていただけたらありがたいなということをおもいます。

以上です。

市長

今教育長からもお話がありましたけれども、例えば北部4校の中でも、これからの働き方改革の中では、まさにテレワークだとか、それからさまざまなサテライトオフィスだとか、そういったことに使えそうなところも、すばらしい環境のところもありますよね。

そうした島田の学校というのは、まず見に来てくださった方が、こんなに木がたくさん使われているということに驚かれますし。環境でありますとか、それから地域の方々が、学校に大変協力的であるというようなことも、よそから来た方は、とても高評価をさせていただきます。

こうしたことも合わせて、ただ廃校プロジェクトに載せたから、これでオーケーということではなくて、私たちもしっかり営業といいますか、こういう学校があるのだよということを、お知らせしていく活動をしつかりしていきたいというふうに思っています。

ほかには、いかがでしょうか。

B 委員お願いします。

B 委員

勉強不足で申し訳ないのですがけれども、小学校って、国庫補助金を使っていますよね。

僕の勘違いかも知れないのですが、廃校等になるときには、補助金を返還しなければいけないという、確かルールがあったように思っています。

経過措置とか、弾力的な運用等で今回北部4小学校以外にもですね、湯日小学校もそういう国庫補助金を返すということをしなくていいというふうに理解してよろしいのでしょうか。

市長
総務係長

事務局、いかがでしょう。

期間が来るまでのものについては、やはり返還を求められますので、返還はすることになります。

B委員

ちなみに幾らぐらいということも、分かっているのでしょうか。分からなければ結構です。

総務係長

すいません、今は手元には資料がありません。

例えば、北部4小学校は令和6年3月で終わるのですが、その後、いつの段階で、どこに移るか。何年まで市で持っているかによっても変わってきます。ですから、金額はまだ出していません。

B委員

分かりました。いずれにしても返さなければいけないということですね。ありがとうございました。

市長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

学校施設ということもあり、維持費が高くてなかなか地元での活用は、難しいというような御意見もあるようです。また、密を避けるなど、思うように会合が開けていないという状況もあるのでしょうか。こうしたことから、湯日小学校のように、みんなの廃校プロジェクトに掲載してみるという判断に至るところもあると思います。

北部4小学校のみんなの廃校プロジェクトに掲載した結果については、次回以降の報告を待ちたいと思います。

以上で、次第の(1)学校施設跡地利用の現況についてを終了させていただきます。

それでは、(2)のコロナ禍における小中学校のエアコン使用についてに入ります。

事務局から、説明をお願いします。

総務係長

それでは、お手元の資料の5ページを御覧ください。

初めに、学校環境衛生基準について、少し触れさせていただきます。文部科学省では、小中高校や大学にある教室の望ましい環境として学校環境衛生基準、こちらを定めております。2018年4月にこの基準の一部を改正し、望ましいとしていた室温を10度以上30度以下から、17度以上28度以下に変更しました。その主な理由としては、エアコン慣れした児童生徒らが増加したためとしています。ここには熱中症対策、こちらも含まれております。

続いて、島田市の状況について説明します。島田市では、熱中症対策のため、令和元年度に全市立小中学校の普通教室にエアコンを設置し、島田市立小中学校空調設備運用指針、こちらを定めまして、運用を開始しました。運用指針の主な内容は、そちらの囲みのおりです。

見ていただいて、お分かりになるとおり、エアコンは夏季の使用を目的に設置したものであったため、現在は冬季の運用すなわち暖房の使い方についての基準は、設けていないという状況です。

そして、昨年度は冷夏だったということもあり、夏季のエアコン稼働率は予想を下回っていたのですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策による換気の徹底や、夏季休業の短縮に加えまして、記録的な猛暑が続き、昨年度に比べて非常に高い稼働率となっております。また、運用指針を定めていない冬季におきまして、換気の徹底、これに加えて非常に強い寒気に見舞われる傾向であったため、校長会からも児童生徒の体調管理のため、冬場のエアコン使用を認めてほしいといった声が上がっている状況です。

実際、暖房費につきましては、昨年度が暖冬で実績がなかったということもあり、当初予算にも計上しておらず、原則使用不可としております。

しかしながら、コロナ禍におきましては、これまでなら風邪として訴えをしていた比較的軽い症状であっても、周囲の目からも新型コロナウイルス感染症に感染しているのではないかと疑われる、そういった可能性もあります。

また、症状が出る出ないに関わらず、換気などで冷え切った教室で授業を受けているという状況は勉強にも集中できず、学力向上の妨げになるかもしれません。このため、所管課としては、運用指針を示した上で、冬季のエアコン使用を認めていくべきではないかと思ひ、今回提案させていただきました。

③として、近隣市の冬季エアコンの運用指針を記載しております。藤枝市と焼津市は、ともに10度以下をエアコン使用の目安としています。また、設定温度も御覧のとおり、ほぼ同じような状況です。仮に島田市でも冬季のエアコンの使用を認めるということになるのであれば、参考になるのではないかと思います。

6ページを御覧ください。

ここには冬季の使用を、認めた場合の課題といったものを挙げてみました。1つ目は、冬季の基準です。稼働期間、運転時間、使用の目安、設定温度等が挙げられます。予算の確保、市内小中学校のエアコンは、電気で動くものと、ガスで動くものがあります。

最後に、新しい生活様式との兼ね合いです。窓を全開にして換気すると、一気に室温が下がるということもありますので、そういった下がり方を抑制するためにも、小さなすき間を空けて、常に入れ替えるといった工夫が考えられるのではないかと考えております。

説明は以上になりますが冬季のエアコンの使用を認めるべきかどうか、また認める場合は、どの程度の基準を設けるのがいいのか、そういったことをぜひ皆さんの御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

(2)のコロナ禍における小中学校のエアコン使用についての説明が

市長

終わりました。

教育委員の皆様も御存じのとおりですね、本市では昨年度、小中学校の普通教室にエアコンを設置いたしました。夏季の熱中症対策、大変暑い夏だったと思うのですが、そのことを目的に設置をしたものでありまして、冬季の運用指針は定めておりませんでした。暖房費の予算計上もしていないという状況でございます。

こうした中、今年度は非常に強い寒気に見舞われておりまして、児童生徒の体調管理のために、冬季のエアコン使用を認めていく必要があるのではないかと説明でありました。

委員の皆様はどのようにお考えでしょうか、質問や御意見などがありましたらお願いしたいと思います。

いかがですか、D委員。

D委員

1月に入って、先ほど教育長も申しましたけれども、3校の学校を参観させていただきました。

本当に寒いです、学校は。コロナ禍ですので、先生方も本当に真面目で、拳大の窓を開ければいいという指示でいるのですけれども、これよりももうちょっと広く窓を開けて、下の窓も上の窓も開けて、換気をすごくよくすることを一番念頭に置いて、子供たちの生活をやってくださってありました。

風が冷たくて、換気が良すぎて、ずっと入ってきます。私は温度が何度あるのだろうと思ってみたら、12度でした。12度ですけれども、とっても寒いです。

おまけにカーテンも閉めます、それは書いているときに、光が直接ノート、教科書に当たるものですから、目が悪くなっちゃうということで、カーテンも閉めているものですから、太陽の光が遮断されて、風と太陽の光がない中で、学習している子供たちも大勢いました。

服も外で来てくる厚手の服をそのまま着て、授業を受けている子供たちも何人もいましたし、それからももの下に、こうして手を当てて、手に暖を取っている子供たちもいました。

それから、校舎の構造によって、日が全然当たらない教室も幾つかありました。そういうところで、夏、あれだけ暑い中でエアコンを使っていたいてありがたいなと思ったものですから、ぜひできれば、この冬の寒さとコロナ禍の中で、暖房を使えるようにしていただければ、子供たちも快適に、学びに努めることができるのではないかと、すごく強く思いました。

以上です。

市長

ありがとうございます。

B委員、いかがでしょうか。

B委員

私も学校訪問させていただいて、先ほどD委員が言われた印象と全く同じものを受けました。

この間、ある小学校に行ったときには、教室を13、回りましたけれども、そのうち9つはカーテンをぴったりと閉めています。外はさんさんと日が照っているのですけれども、教室の中は、本当に寒いです。もち

ろん、窓側のほうは10センチちょっとくらい開けてありますし、それから、廊下側も開けているところもありますから、非常に風通しがいいです。もともと日の当たらない教室も、2つかそこらあったかなということもありました。

中には半そでの子もいるのですけれども、本当にジャンパーで厚手の服を着ている子供がたくさんいます。そういうことを考えると、近隣の市と同じような運用指針でやっていただくとありがたいなというふうに、率直に思いました。

市長

ありがとうございます。

では、C委員いかがでしょう。

C委員

私も今のお二人と一緒にです。同じように見学をさせていただいて、先生方も大変だなというふうに、子供だけではなくて大変厚着をされて、動きづらそうな先生も中にいらっしゃったぐらいで、子供さんのことを考えれば、同じようにエアコンを使っていくというふうに思います。

問題は今ここに、近隣の10度以下と書いてあるのですね。

先ほど、D委員がおっしゃった温度は12度でしたか。

というと、あの寒さでは、10度では使えないということになりますよね。

市長

教室の気温ではなくて。

C委員

外気温ですか。

教育長

その基準に決めなければならない。

C委員

そういうことですね。

ちょっと思っただけなのですからけれども。やはり、決めていかなければいけないなということは思います。

市長

ありがとうございます。分かりました。

A委員、お願いします。

A委員

私もほかの教育委員と、同じような意見になりますが、去年までは、上着だとか音がするような服は、学校では着ないようにというようなことは、子供たちも言われていたのですが。今年学校に伺ったときには、ダウンジャケットを着ていたりだとか、ほかのお母さんに聞いたのが、ひざ掛けやレギンスを、オーケーにしましたよというお話も聞きました。

学校の先生にも伺ったのですが、朝だけでもつけると違うだとか、基準だとか予算については、私は詳しくないので、希望だけになってしまいますけれども。節電のために時間差でスタートさせるだとか、特別教室は連続して使うだとか、何かしらのそういった管理は管理職の方が十分承知だと思うので、何らかの形で暖房をつけてもらえたらなと思います。コロナ禍ということで、病気になったときの不安があると思います。病院にも行きづらくなっている世の中ですので、何とかしてあげたいなと思います。

市長

教育長、ありますか。

教育長

私も3校ほど、1月に回りまして、子供たちが寒い中で頑張っているなということはありませんでした。半袖の子供もいたということをお話をした委員もいましたね。やはり、個人差は大きいなと思います。

最近、気密性の高いお宅で、生活している子供たちにとってはですね、温かさに慣れているものですから、教室の寒さが応えるという子もいるし、いつも外で活動している子供たちにとっては、寒さは気にならない。そういう個人差の問題が大きいと思うのですが、やはり大変な子供たちがいるということは事実ですから、少し手当てをすることが必要ではないかなと思います。

手当することに関しては、やはり工夫をしていかないと、この電気代とか燃料費、その費用のこととの絡みも出てきます。一概にいつも例えば20センチの間隔を開けて、窓から空気を取り入れる換気をしているという教室と、風の強い日は少し狭めているとか、いろんな対応があるのですね。

換気しようといったら、寒くても風が強くても、温かくても同じ幅の窓を開けるのではなくて、そこは柔軟に対応する、状況に応じて変化するというようなことを、学校に求めないと、幾ら加温しても暖かい空気がみんな逃げていってしまっただけでは、加温の効果もないと思うのですね。

必要最小限という言葉を使っていいのかわかりませんが、必要な換気はしなければならないけれど、必要以上の換気はしなくてもいいものですから、そこら辺は考えていかなければならないかなと思います。

例えば、この後、一つの基準をもって、エアコンを使った場合、先ほど言ったように、冬場の手当てをしてないですよ、どのくらいの予算が足りなくなるのか、足りなくなった場合の手当てができるかというところの見通しを少しお話をさせていただければ、ありがたいかなと思うのですがいかがでしょうか。

市長
総務係長

事務局、お願いします。

電気代とガス代になりますが、小学校の電気代のほうは750万円ぐらい追加になるのではないかなと思っております。中学校のほうは、3カ月で300万円ぐらいかと思っております。

ただ、これから温かくはなってくるかもしれないので、全部がそれだけ使うかは分かりませんが。あと小学校のガスのほうなのですが、小学校のほうでは160万円ぐらいですかね。中学校のほうで100万円ぐらい、校数の差がありますので、それぐらいになると思います。

今年度の予算としては、課内のほうで持っているほかの予算での流用等の対応も、一応可能ではないかなというふうな算段ではあります。

市長

ちなみに一昨年前ですね、エアコンがなかったときの1年間のこの教育部の小中学校に係る電気代、それからエアコンがついてから、何千万か増えたと思うのですが、その電気代。そして、また冬に使うということになるとどれくらいの予算が必要なのか、そのあたりの比較はできますか。

総務係長

小学校の電気代が、昨年度は4,500万円ぐらいですね。今年度は、それにプラスの夏の使用等とありまして、1,500万円ぐらいがプラスになります。

市長
総務係長

ということは、6,000万ということですか。

そうです。

市長
総務係長

中学校は。
中学校が、令和元年度が2,700万円ほどですね。
今年度は、そのプラスになる分が電気代でいきますと、720万円になりますので、3,400万円ほど見込んでおります。

市長
総務係長
市長

これはガス代が入ってなくて、電気代だけと。
電気代です。
それで、エアコンは冷房よりも暖房のほうが、電気がいるのですよね。
そうすると、冬場の基準をどう定めるかにもよりますけれども、さらにこのエアコン、夏場の使用で増えた分以上の電気代がプラスされる可能性があるということですね。

総務係長

ただ、今年の夏は5月、6月ぐらいから、暑かったというので、かなり期間も長いと思います。

市長

夏休みも使う期間が例年よりも長くなっていったということもありますので、丸々それよりは多くなるということは、ないと思います。

分かりました。
大体今年度で、1億円弱という電気代ということでございますので、こうしたことも踏まえながら、各学校の設定温度とか、それから使用基準とか、こういったものはこちらでというか、教育委員会で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

そのあたりの御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。
さまざまな御意見をいただきました。やはり、ここ1、2年はウイズコロナの生活を余儀なくされて、頻繁に換気もしなくてはならないというふうに思います。

今年度のような寒波に包まれるような状況では、新型コロナウイルス感染を疑われる症状が現れることを防ぐためにも、そういったことを防ぐためにも、子供たちの体調管理は大切だと言えます。

ですから、先ほど近隣市の状況の報告がありましたけれども、こうした近隣市の状況を参考に、冬季の運用指針というものを定めた上で、エアコンの使用を認めていくこと、そして来年度以降も適切な予算を確保していくということで、適切な基準を定め必要なときには、エアコンの使用を認めるというふうに考えていくということで、この方針で皆様は御同意していただけますでしょうか。

各委員
市長

〔「異議なし」という者あり〕
分かりました。ありがとうございます。同意をしていただきましてありがとうございます。担当課におきましては、近隣市の様子を踏まえて、適切な運用指針を定めるとともに、実態に合った予算の確保ということをお願いいたします。

以上で、次第に内容は、全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、多くの御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。率直な意見交換ができたことを心から感謝いたします。

それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会といたします。お忙しいところ大変ありがとうございました。

各委員

ありがとうございました。

市長
総務係長

事務局のほうは、これでよろしいでしょうか。
それでは以上で会は終了となります。ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時 54 分